

社会福祉法人 康生会

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年6月1日から2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

子の看護休暇取得者を3人以上とする。

- 2021年6月～ 現行の子の看護休暇を朝礼にて周知し、施設全体で子の看護休暇制度の理解を図り、対象職員が取得しやすい環境づくりを行う。
- 2022年5月～ 子の看護休暇の取得状況を確認し、積極的な取得を呼びかける。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・67%（令和3年1月5日現在）